

宅地建物取引士養成科

令和4年度 受講生募集



不動産業及び宅地建物取引に関する関係法令の知識を習得し、宅地建物取引士の資格を取得し、不動産業、建設業において必須の知識及び実務を学ぶことにより、同業界への就職を目指す訓練コースです。

資格取得目標	・宅地建物取引士（主催：一般財団法人 不動産適正取引推進機構） ・2級ファイナンシャル・プランニング技能士/AFP （主催：特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会）
募集定員	20名
訓練期間	令和4年6月10日(金)～令和4年12月9日(金)
訓練実施施設	日建学院 弘前校 (弘前市大字高崎2丁目13-6 弘南建設ビル3F)
受講料等	受講料は無料です。 (テキスト代など自己負担あり)
対象者	ハローワークに求职申込みを行い、ハローワークの受講指示、受講推薦、支援指示のいずれかを受けた方
応募期間	令和4年4月5日(火)～令和4年5月20日(金)正午まで
応募方法	ハローワーク又はハローワークヤングプラザ（45歳未満の方）に受講申込書を提出してください。
選考方法	訓練の必要性等を総合的に勘案し書類選考します。
合格発表	令和4年5月30日(月) 通知を郵送します。



弘前市大字高崎2-13-6 弘南建設ビル3F
JR弘前駅城東口から徒歩約20分

※詳しくは、「令和4年度受講生募集要項」をご覧ください。

(注) この訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施できない場合がありますので、予めご了承ください。

ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



ハローワーク弘前 ☎0172-38-8609
ハローワーク黒石 ☎0172-53-8609
ハローワーク五所川原 ☎0173-34-3171
ハローワーク青森 ☎017-776-1561
ハローワークヤングプラザ ☎017-774-0220

ハロートレーニングは、希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を取得することができる公的制度です。

(訓練実施主体)
青森県立弘前高等技術専門校
☎0172-32-2713
青森県ホームページ
https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/hi-gisen_itaku.html



令和4年度受講生募集要項

訓練科名	宅地建物取引士養成科（訓練コース番号：5-04-02-127-03-0066）		
訓練実施施設 （委託先機関）	日建学院 弘前校 弘前市大字高崎2丁目13-6 弘南建設ビル3階 （株式会社建築資料研究社 青森支店）		
訓練期間	令和4年6月10日(金)から 令和4年12月9日(金)まで	訓練月数	6か月
訓練時間	延べ693時間	訓練時間帯	9：30～16：20 （一部 9：30～17：20）
募集定員	20人	募集期間	令和4年4月5日(火)から 令和4年5月20日(金)正午まで
訓練科目 （カリキュラム）	（学科）FP（基礎）、FP（ライフプランニング）、FP（リスク管理）、 FP（金融資産運用）、FP（タックスプランニング）、FP（不動産）、FP（相続・事業承継）、 宅建（権利関係）、宅建（宅建業法）、宅建（法令上の制限）、宅建（税その他） （実技）FP（提案書）、FP演習、宅建演習		
訓練目標	・不動産業及び宅地建物取引に関する関係法令の知識を習得し、宅地建物取引士の資格を取得する。 ・不動産業、建設業において必須の知識及び実務を学ぶことにより、同業界への就職を目指す。		
資格取得目標	・宅地建物取引士（主催：一般財団法人 不動産適正取引推進機構） ・2級ファイナンシャル・プランニング技能士／AFP （主催：特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会）		
就職先の主な業種・職種	不動産業、建設業における一般事務・営業事務		
就職支援概要	①自己理解 ②仕事理解 ③職業意識 ④職場内のコミュニケーション ⑤ビジネスマナー ⑥面接対策 ⑦履歴書作成 ⑧希望業種・職種の理解と研究 ⑨キャリアカウンセリングによる自己理解とキャリアマネジメント ⑩ジョブカード作成に係る個人面談		
経費	・受講料は、無料です。 ・テキスト代等は自己負担です。 【自己負担額】 ①テキスト代 20,000円（税込） ②資格試験受験料 宅地建物取引士 7,000円（税込） 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 8,700円（税込） （合格後のAFP資格認定には、日本FP協会に会員登録が必要となり、別途料金が必要となります。） ③職業訓練生総合保険料（任意加入） 4,900円＋振込手数料 ④駐車場の有無 専用の駐車場はございません。駐車場の紹介をご希望の場合は、事務局にご連絡ください。 （月額約5,000円～） ※訓練開始前に自己都合により訓練を取り止めた場合、発注済みで取消不可のものに係る経費は、自己負担となりますので留意してください。		
対象者	ハローワークに求職申込みを行い、ハローワークの受講指示、受講推薦、支援指示のいずれかを受けた方		
応募方法	ハローワーク又はハローワークヤングプラザ（45歳未満の方）に受講申込書を提出してください。受講申込書の様式は、ハローワーク及びハローワークヤングプラザにあります。		
選考方法	訓練の必要性等を総合的に勘案し書類選考します。		
合格発表	令和4年5月30日（月）通知を郵送します。		
その他募集の留意事項	この訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施できない場合がありますので、予めご了承ください。		



ハローワーク弘前 ☎ 0172-38-8609
 ハローワーク黒石 ☎ 0172-53-8609
 ハローワーク五所川原 ☎ 0173-34-3171
 ハローワーク青森 ☎ 017-776-1561
 ハローワークヤングプラザ ☎ 017-774-0220

（訓練実施主体）
 青森県立弘前高等技術専門校
 ☎ 0172-32-2713

ハロートレーニングは、希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を取得することができる公的制度です。